

令和4年3月9日

大磯町長 中 崎 久 雄 殿

大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会
委員長 小 谷 幸 司

大磯町新庁舎整備基本構想（案）について（答申）

令和3年1月25日付け、磯総第81号にて諮問を受けた「大磯町新庁舎整備基本構想（案）」について、当委員会において慎重に審議した結果、行政需要の増加や多様化する町民ニーズなども考慮されており、その内容は概ねふさわしいものと評価し、ここにその旨を答申します。

なお、新庁舎整備に向けた事業の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるよう要望します。

記

- 1 新庁舎については、今後、長きにわたり使用されることから、社会的・経済的な変化や人口減少・少子高齢化を見据え、また、様々な災害への対応など、まちの拠点となる施設を目指すこと。
- 2 必要な機能及び規模等については、現時点での常識にとらわれず DX の導入、行政サービスのデジタル化、さらには、アフターコロナ時代におけるライフスタイルの変容など、将来の行政や社会生活に対し配慮すること。
なお、防災の拠点となる新庁舎については、想定される津波への対応を含めた安全性を確保すること。
- 3 当委員会の議論においても、本庁舎については、耐震性の確保が課題であったことから、早期の建替えに向けて事業手法の検討を行うとともに、庁舎建設基金等の自主財源の確保や、国等の助成制度を活用するなど財政負担に配慮すること。

以上